

東京都福祉保健局

事前準備に関するチェックリスト



|                      |    |
|----------------------|----|
| はじめに.....            | 1  |
| 1 建物.....            | 2  |
| 2 設備.....            | 3  |
| 3 医療行為スペースの確保.....   | 19 |
| 4 搬送手段の確保.....       | 20 |
| 5 医薬品等の確保.....       | 21 |
| 6 備蓄.....            | 22 |
| 7 納入業者等協力機関との連携..... | 24 |
| 8 その他.....           | 25 |

## はじめに

### 1. 目的

本チェックリストは、「災害拠点病院の事業継続計画（BCP）策定ガイドライン」及び「災害拠点連携病院の事業継続計画（BCP）策定ガイドライン」の関係資料であり、事前対策を検討する際などに参考としていただくためのものです。

BCPとは、いかに被害を少なくするか、いかに早く復旧するかなどを考え、実現するために策定する計画です。そのためには、施設設備等の現状を確認し、あるべき姿とのギャップを埋めるための「事前対策」を検討し、それらを実施することが必要です。

本チェックリストは、そのような観点から、各病院の施設設備等の現状を確認し、より実効性のあるBCPを策定するための具体的な事前対策のアイデアを幅広く提供することを目的として作成いたしました。

### 2. 対象とする医療機関

災害拠点病院及び災害拠点連携病院

### 3. 想定するリスク

自然災害全般

### 4. 利用上の注意

#### （1）新たにBCPを作成する場合

新たにBCPを策定する場合は、チェックリストに記載の項目全てを実施しようと思わず、最低限のポイントを抑えつつ、まずは出来るところから事前対策を計画するようにして下さい。

#### （2）策定済のBCPの見直しを行う場合

既にBCPを策定している場合は、既存のBCPの内容と照らし合わせ、更に実効性の高いBCPに改善するための事前対策のヒントとして活用して下さい。

## 第1章 事前対策に関するチェックリスト

### 1 建物

事業を継続するための大前提として、建物が安全であることが挙げられます。人命を守るだけでなく、建物内で事業の継続が可能ないように免震や制震、耐震といった建物の耐震化を行う必要があります。

災害拠点病院及び災害拠点連携病院においては、診療機能を有する施設はすべて耐震構造であることとされており、他の病院機能を維持するために必要な全ての施設は耐震構造であることが望ましいです。

| 番号 | 内容                            | チェック                     |
|----|-------------------------------|--------------------------|
| 1  | 診療機能を有する施設は耐震構造である。           | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 病院機能を維持するために必要な全ての施設は耐震構造である。 | <input type="checkbox"/> |

#### (参考) 建物の耐震化の例

##### ◆ 免震化

建物と基礎との間に免震装置を設置し、地盤と切り離すことで、建物へ地震力を伝えない仕組みを持ち、建物が壊れないよう計画された建物をいう。

##### ◆ 制震化

建物内部に地震力を制御する仕組みを持ち、建物が壊れないよう計画された建物をいう。

##### ◆ 耐震化

地震力を受けても建物が壊れないよう強固に計画された建物をいう。

補強を行う際には、壁量を増やす、ブレースを設置することにより対応する。

## 2 設備

### (1) 電気設備

病院が、災害発生時に医療機能を維持し、負傷者などへの医療救護活動などを行うためには、電気が不可欠です。そのため、長時間にわたり停電した場合への対応策を講じておくことが重要です。

電気設備の多くは、法定点検が義務付けられていますが、非常用の自家発電機（燃料の備蓄量を含む。）の状態や発電された電気の供給先の確認など、平常時から施設・設備を点検しておくことが大切です。

また、非常電源から供給されるコンセントは「赤色」又は「緑色」とし、誰にでもすぐ目につき、いつでも使えるようにしておくことが必要です。さらに、JIS規格では、手術室などの医用室の電源は、「無停電非常電源」、GCU、MFICU、救急処置室、LDR室などの医用室の電源は、「一般非常電源又は特別非常電源」とすることなどが規定されています。

| 番号 | 内 容  | チェック                     |
|----|--|--------------------------|
| 1  | 病院電気設備等は、J I S規格「病院電気設備の安全基準（JIS T 1022）」に適合している。<br>※7ページ「(参考) 病院電気設備の安全基準」参照   | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 受変電設備は、2回線以上の受電方式となっている。   | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 受変電設備の転倒による破壊を防ぐため、防振ゴムの設置など転倒防止装置を設置しておく。   | <input type="checkbox"/> |
| 4  | 常時運転している自家発電システムを導入している。<br>(具体例)<br>・都市ガス（中圧ガス）を燃料とするコージェネレーションシステムを導入し、常時運転の自家発電システムを運用している。<br>※中圧ガスの導管は、阪神・淡路大震災、東日本大震災クラスの大地震にも十分耐えられる構造となっており、基本的にガスの供給を停止することはないとされている。(東京ガスホームページ「災害に強い設備づくりのために」) | <input type="checkbox"/> |
| 5  | 停電時に稼働させる非常用の自家発電機等を設置している。  | <input type="checkbox"/> |
| 6  | 自家発電機等は新耐震基準（昭和56年）を満たす施設内にあり、アンカーボルトによる固定がなされている。   | <input type="checkbox"/> |
| 7  | 施設全体の最大需要電力を確認している。  | <input type="checkbox"/> |
| 8  | 通常時の年間平均の電力使用量を把握している。   | <input type="checkbox"/> |
| 9  | 停電等非常時における自家発電機等は、以下の発電能力を備えている。<br>・災害拠点病院は、通常時の年間平均の電力使用量の6割<br>・災害拠点連携病院は、通常時の年間平均の電力使用量の5割   | <input type="checkbox"/> |
| 10 | 自家発電機等を稼働させるための燃料を最低3日分備蓄している。<br>なお、自家発電機等の燃料として都市ガスを使用する場合は、非常時に切替え可能な他の電力系統等を有している。   | <input type="checkbox"/> |
| 11 | 停電が3日以上継続する事態に備えて、自家発電機等を稼働させるための燃料が、優先的に供給される体制を複数確保しておく。<br>(具体例)<br>・都や区市町村による燃料供給会社との協定の締結<br>・病院による地域の関係団体・業者との協定の締結  | <input type="checkbox"/> |
| 12 | 災害時の重要業務を実施するために、電気を必要とする医療・検査装置等を特定している。  | <input type="checkbox"/> |

| 番号 | 内 容   | チェック |
|----|---|------|
| 13 | <p>平常時より病院の基本的な機能を維持するために必要な設備について、自家発電機等から電源の確保が行われており、非常時に使用可能なことを検証している。</p> <p>(具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 自病院の受変電設備や電気設備を正確に把握している。</li> <li>・ 手術室には、無停電非常電源から供給される緑色コンセントが、その他重要な医用電気機器のある医用室には、一般非常電源又は特別非常電源から供給される赤色コンセントが設置されている。</li> <li>・ 臨時対応の赤色コンセントがエントランスロビー、廊下及び集会場などに設置されている。</li> <li>・ 自家発電機の容量を踏まえ、一般病室や災害対策本部が設置される部屋などを供給先に加えている。</li> </ul> | □    |
| 14 | <p>自家発電機等を補う代替の方法を用意している。</p> <p>(具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ ポータブル発電機を設置している。</li> <li>・ ポータブル発電機の燃料を確保している。</li> <li>・ 移動電源車に対応した設備を保有している。</li> <li>・ 移動電源車の電源供給について電力会社等と協議している。</li> </ul>   | □    |
| 15 | <p>全ての昇降機設備には、P波感知器付地震時管制運転機能（P波（初期微動）を感知した時点で、最寄階に着床し、乗客のカゴ内への閉じ込めを防ぐ機能）を備えている。</p>  | □    |
| 16 | <p>重症者を運搬するため、非常電源から電力供給がされるエレベーター等の昇降機設備を確保している。</p>   | □    |
| 17 | <p>非常電源から電力供給がされる食事の配膳/下膳専用の昇降機設備を確保している。</p>   | □    |
| 18 | <p>病院機能を維持するための基本作業に必要な照明は、非常電源から電力供給がされるようにしている。</p>   | □    |
| 19 | <p>医療用監視カメラ設備や通信機器設備（電話・FAX、放送、ナースコール等）は、非常電源から電力供給がされるようにしている。</p>   | □    |
| 20 | <p>電気設備の浸水対策として、地域の洪水ハザードマップ等を参考に検討し、次のような対策を講じている。</p>   | □    |



| 番号 | 内 容  | チェック |
|----|--|------|
| 20 | <p>(具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・高層階など浸水しにくい場所に自家発電機等を設置している。</li> <li>・建物内への浸水を防止する取組を実施している。 <ul style="list-style-type: none"> <li>1)マウンドアップ(出入口等の床面の嵩上げや、敷地全体の盛土等)</li> <li>2)止水板の設置(出入口等の周囲に設定浸水深以上の高さの止水板を設置)</li> <li>3)防水扉の設置(出入口等の周囲で浸水を防止できる場所に防水扉を設置)</li> <li>4)土嚢の設置(出入口等の周囲で浸水を有効に防止できる場所に土嚢を設置)</li> </ul> </li> <li>・電気室上部は、漏水対策を施している。</li> </ul> | □    |
| 21 | <p>落雷に伴う過大電流による医療機器の故障等を防ぐ対策を施している。</p> <p>(具体例)</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・サブ変電設備へのサージ防護機器の設置</li> <li>・通信機器・電子交換機等へのサージ防護機器の設置</li> <li>・医療情報システムのサーバへのサージ防護機器の設置</li> <li>・各種医療機器へのサージ防護機器の設置</li> </ul>   | □    |
| 22 | <p>自院の電気設備の現状を把握している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・停電時でも必要な設備や医療機器等に確実に電力供給がなされるよう、自病院の受変電設備や電気系統を平常時から把握している。</li> <li>・設備機器の追加や施設改修等により複雑な配線になっている場合、電気主任技術者等の専門家を活用して正確に把握している。</li> </ul>   | □    |
| 23 | <p>電気事業者による現況確認を実施の上、それぞれの病院の業務継続に最適な複数回線の受電方式を検討し導入している。</p>  | □    |
| 24 | <p>水害特有の停電等への対応要領や、浸水後の復旧に際して留意すべき点を事前に検討している。</p> <p>(参考)「建築物における電気設備の浸水対策ガイドライン」(国土交通省住宅局建築指導課、経済産業省産業保安グループ電力安全課)</p>   | □    |

## (参考) 病院電気設備の安全基準

(JIS T 1022)

| 医用室 (注1)              | 非常電源 (注2)     |             | 非接地<br>配線方式<br>(注5) | 医用接地<br>方式 (注6) |
|-----------------------|---------------|-------------|---------------------|-----------------|
|                       | 一般/特別<br>(注3) | 無停電<br>(注4) |                     | 等電位<br>接地 (注7)  |
| 手術室                   | ○             | ○           | ○                   | ○               |
| I C U (集中治療室)         | ○             | ○           | ○                   | ○               |
| C C U (冠動脈疾患集中治療室)    | ○             | ○           | ○                   | ○               |
| N I C U (新生児集中治療室)    | ○             | ○           | ○                   | ○               |
| P I C U (小児集中治療室) など  | ○             | ○           | ○                   | ○               |
| G C U (新生児治療回復室)      | ○             | +           | ○                   | +               |
| S C U (脳卒中集中治療室)      | ○             | +           | ○                   | +               |
| R C U (呼吸器疾患集中治療室)    | ○             | +           | ○                   | +               |
| M F I C U (母体胎児集中治療室) | ○             | +           | ○                   | +               |
| H C U (準集中治療室) など     | ○             | +           | ○                   | +               |
| 救急処置室                 | ○             | +           | +                   | +               |
| L D R (陣痛・分娩・回復) 室    | ○             | +           | +                   | +               |
| 新生児室                  | ○             | +           | +                   | +               |
| 放射線治療室                | ○             | +           | +                   | +               |
| X線検査室 など              | ○             | +           | +                   | +               |
| 病室                    | +             | +           | +                   | +               |
| 診察室                   | +             | +           | +                   | +               |
| 検査室                   | +             | +           | +                   | +               |
| 処置室 など                | +             | +           | +                   | +               |

○… 設けなければならない      +… 必要に応じて設ける

注) 1 医用室の名称は、例示である。

2 非常電源は、医用室以外の電気設備にも共用できる。

3 使用する医用電気機器などに応じて一般非常電源か特別非常電源のいずれか又は両方を設けることを意味する。

一般非常電源は、商用電源が停止したとき、40秒以内に電圧が確立し、自動的に負荷回路に切り換えて接続し、かつ、商用電源が復旧したとき、自動的に切り換わって復帰できなければならない。

特別非常電源は、商用電源が停止したとき、10秒以内に電圧が確立し、自動的に負荷回路に切り換えて接続し、かつ、商用電源が復旧したとき、自動的に切り換わって復帰できなければならない。

4 無停電非常電源は、商用電源が停止したとき、無停電電源装置 (UPS) によって負荷電力の連続性を保ち、自動的に負荷回路を切り換えて接続し、次いで電圧が確立した自家発電設備に自動的に切り換えて接続し、かつ、商用電源が復旧したときに、自動的に切り換えて復帰できなければならない。

5 絶縁変圧器の二次側の中性点、又は回路の一端を接地しない配線方式

6 等電位接地等を施すための接地設備で、医用のため特に信頼性を向上させた接地の方式

7 露出導電性部分及び系統外導電性部分を等電位とするために一点へ電氣的に接続する接地

## (2) 給排水設備

地震などの災害発生時には、病院は医療施設としての機能を維持するとともに、負傷者への医療救護活動を実施する必要があります。このためには、水の確保が不可欠です。

医療機能を維持するには、日頃から、受水槽、高置水槽、配管など、水の供給に必要な施設・設備を点検しておくことが必要です。また、1日あたりの水の使用量や災害時の節約可能量などについて、確認しておくことも大切なことです。

※11 ページ「(参考) 病院における水の使用量について」参照

| 番号 | 内 容  | チェック                     |
|----|--|--------------------------|
| 1  | [災害拠点病院]<br>災害時に少なくとも3日分の病院の機能を維持するための水を確保している。  | <input type="checkbox"/> |
| 2  | [災害拠点病院]<br>具体的には、少なくとも3日分の容量の受水槽を保有している又は停電時にも使用可能な地下水利用のための設備（井戸設備を含む。）を整備していることが望ましい。ただし、必要に応じて優先的な給水協定の締結等により必要な水を確保することについても差し支えない。         | <input type="checkbox"/> |
| 3  | [災害拠点連携病院]<br>3日分程度の水を確保することが望ましい。   | <input type="checkbox"/> |
| 4  | 受水槽及び高置水槽は、新耐震基準（昭和56年）以降に設置されている。又は、新耐震基準（昭和56年）以前に設置されている場合、耐震化の工事を実施している。   | <input type="checkbox"/> |
| 5  | 受水槽及び高置水槽の有効容量を確認している。   | <input type="checkbox"/> |
| 6  | 受水槽及び高置水槽の最低位の保有水量を確認している。   | <input type="checkbox"/> |
| 7  | 通常時の年間平均の水使用量を把握している。  | <input type="checkbox"/> |
| 8  | 受水槽及び高置水槽による備蓄だけではなく、近隣施設からの優先供給や水道事業者等との取り決めなどにより、確実に補充が行えるようにしておく。   | <input type="checkbox"/> |
| 9  | 上水道からの給水を停止するために、受水槽（高置水槽も含む）の導水バルブをスムーズに開閉できるようにするとともに、職員にバルブの位置や開閉方法を周知している。<br>※公共上水道本管が損傷すると受水槽（高置水槽も含む）に、濁り水が入る恐れがあるため、発災後に導水バルブを閉じる必要があるため | <input type="checkbox"/> |
| 10 | 上水が不足した場合の代替として、井戸水を利用することになっている。<br>※井戸水（井水）の利用を検討する場合は、構造基準・揚水量等規制の範囲内での井戸水（井水）の活用が可能なことに注意する<br>※水質について厳密な管理が行われていない場合があるため、十分注意する            | <input type="checkbox"/> |

| 番号 | 内 容  | チェック |
|----|--|------|
| 11 | 井戸水を使用している場合、井戸ポンプの電気は、一般電源のほかに、停電時には非常電源からも供給されるようになっている。   | □    |
| 12 | <p>受水槽及びその配管に関して、以下のような対策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・アンカーボルトによる固定がなされている。</li> <li>・基礎に亀裂やクラック（ひび割れ）などが無いことを確認している。</li> <li>・架台やボルトなどに腐食や「ゆるみ」が無いことを確認している。</li> <li>・配管の劣化・腐食（サビ）が無いことを確認している。</li> <li>・受水槽と配管の接続は、防振継手にしている。</li> <li>・配管と建物の接続は、防振継手にしている。</li> <li>・受水槽の場所や残量確認の方法を職員に周知している。</li> <li>・受水槽周囲の点検・作業スペースが確保されている。</li> <li>・濁り水対策を講じている。</li> </ul> <p>（例） 上水道の蛇口の手前に浄化フィルターを設置<br/> 受水槽前の導水バルブがスムーズに開閉できるよう、定期的な点検を実施<br/> 職員に導水バルブの位置や開閉方法を周知</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・給水車の寄せ付き位置の想定をしている。</li> <li>・給水車からの給水方法を確認している。</li> <li>・給水車の給水受入れ口を設置（受水槽が屋内の場合）している。</li> <li>・受水槽から直接取水が可能な災害取水口を設置している。</li> <li>・一定規模以上の地震を感知した場合、自動的に給水を停止する緊急遮断弁を採用している。</li> </ul> | □    |
| 13 | <p>高置水槽を使用している場合、高置水槽及びその配管に関して、以下のような対策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・点検時の残量を確認している。</li> <li>・アンカーボルトによる固定がなされている。</li> <li>・基礎に亀裂やクラック（ひび割れ）などが無いことを確認している。</li> <li>・架台やボルトなどに腐食や「ゆるみ」が無いことを確認している。</li> <li>・配管の劣化・腐食（サビ）が無いことを確認している。</li> <li>・高置水槽と配管の接続は、防振継手にしている。</li> <li>・配管と建物の接続は、防振継手にしている。</li> <li>・一定規模以上の地震を感知した場合、自動的に高置水槽からの給水を停止する緊急遮断弁を採用している。</li> </ul>  | □    |

| 番号 | 内 容  | チェック |
|----|--|------|
| 14 | <p>加圧給水方式の場合、加圧給水ポンプ及びその配管に関して、以下のような対策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・加圧給水ポンプの電気は、一般電源のほかに、停電時には非常電源からも供給されるようになっている。</li> <li>・加圧給水ポンプからの異常音がないことを確認している。</li> <li>・配管などから漏水は見られないことを確認している。</li> <li>・配管の劣化・腐食（サビ）がないことを確認している。</li> <li>・加圧給水ポンプと配管の接続を、防振継手にしている。</li> <li>・配管と建物の接続を、防振継手にしている。</li> <li>・一定規模以上の地震を感知した場合、自動的に加圧給水ポンプを停止する緊急遮断弁を採用している。</li> </ul> | □    |
| 15 | <p>下水・排水機能が不全になると病院機能が著しく低下する可能性があるため、排水設備の破損を防ぐため、病院敷地内における排水管と下水道管との接続部分について、指定業者による耐震診断を実施している。</p>   | □    |
| 16 | <p>下水設備の配管の接続は、防振継手にしている。</p>  | □    |
| 17 | <p>排水設備に関して、以下のような対策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・排水ポンプの電気は、一般電源のほかに、停電時には非常電源からも供給されるようになっている。</li> <li>・排水管の劣化・腐食（サビ）がない。</li> </ul>  | □    |
| 18 | <p>下水設備が破損した際に排泄物の処理が可能なように、仮設トイレや簡易トイレ等を計画的に備蓄している。</p>   | □    |

## (参考) 病院における水の使用量について

### ①使用を制限した発災時の使用水量

出典：一般社団法人日本医療福祉設備協会 病院設備設計ガイドライン (BCP 編)

| 用途            | 1 日分の使用量 (1 人分) |
|---------------|-----------------|
| 医療用 (入院)      | 20 ℓ            |
| 医療用 (外来)      | 10 ℓ            |
| 厨房 (調理)       | 12 ℓ            |
| 雑用 (トイレ・手洗い等) | 30 ℓ            |

### ②透析治療に必要な水の量

出典：保健医療科学 (2010 Vol. 59) 医療における水供給の課題—災害時の医療用水確保及び人工透析用水の利用を例として

| 用途 | 使用量      |
|----|----------|
| 透析 | 150ℓ/人/日 |

### ③必要な飲料水の量

[出典：東京都「帰宅困難者対策ハンドブック」]

| 用途  | 必要量    |
|-----|--------|
| 飲料水 | 3ℓ/人/日 |

※ 自院等における具体的な使用量については、事前に検討し、災害時に必要な量を確保できるよう対策を講じておく

### (3) エネルギー・燃料

病院の主なエネルギー源の多くは、都市ガスが利用されています。

災害時のライフラインの復旧に当たっては、病院を優先的に行うこととなっていますが、電気や水に比べるとガスは復旧に時間がかかります。

安定的にガスを利用するためには、都市ガス、プロパンガス及び軽油など異なる供給体制を整備することも重要なことです。

軽油、灯油などの燃料を熱源として利用している場合は、燃料タンクを適切に固定するとともに、配管と建物などの接続を防振継手化するなどの耐震化対策が必要です。

| 番号 | 内 容  | チェック                     |
|----|--|--------------------------|
| 1  | 都市ガスについては、以下のような対策を実施している。<br>・ガスの配管ルートを確認している。<br>・ガスの元栓の位置を職員に周知している。                                  | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 軽油等の熱源については、以下のような対策を実施している。<br>・点検時の残量を確認している。(        〇 )<br>・燃料タンクを適切に固定している。<br>・配管と建物の接続を防振継手にしている。 | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 都市ガス、プロパンガス及び軽油など異なるエネルギーの供給体制を整備している。   | <input type="checkbox"/> |
| 4  | ポータブルコンロやボンベなどを備蓄している。   | <input type="checkbox"/> |
| 5  | ガスを使用した空調設備が使用できない場合を想定して、電気エアコンによる冷暖房設備を設置している。   | <input type="checkbox"/> |
| 6  | ガス湯沸器（L P G）、電気温水器など、局所的な給湯設備を設置している。  | <input type="checkbox"/> |
| 7  | 蒸気オートクレープ以外の滅菌方法（ディスポなど）を用意している。   | <input type="checkbox"/> |
| 8  | 電気やL P Gなど、複数の熱源による厨房器具設備を設置している。  | <input type="checkbox"/> |
| 9  | ガス設備からの配管は、防振継手である。  | <input type="checkbox"/> |
| 10 | 災害時に仮設ボンベによる供給が可能ないように近隣業者と取り決めてある。  | <input type="checkbox"/> |

### (4) 通信設備

通信の途絶は、医療救護活動を行う上で大きな障害となります。通信手段を確保するには、複数の通信会社の複数回線を準備しておくことが必要です。

また、電話交換機、放送設備及びナースコールなどについては、適切に固定するとともに非常用の自家発電機から電力を供給するだけでなく、機器本体に蓄電池を内蔵することも有効です。

さらに、代替設備としてハンドマイクなどを備えておく必要があります。

| 番号 | 内 容   | チェック                     |
|----|---|--------------------------|
| 1  | 複数の通信会社の複数回線を利用している。  | <input type="checkbox"/> |
| 2  | インターネットによる回線を利用している。  | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 電話交換機、公衆電話などは蓄電池を内蔵し、かつ、電気は、一般電源のほかに、停電時には非常電源からも供給されるようになっている。                       | <input type="checkbox"/> |
| 4  | 災害時の電話混雑対策として、電話会社と協議し、災害時優先電話を確保している。  | <input type="checkbox"/> |
| 5  | インターネットが利用できる衛星電話を確保している。   | <input type="checkbox"/> |
| 6  | 衛星電話がつながるか定期的に確認し、発災時に衛星電話がすぐ使えるようにしている。  | <input type="checkbox"/> |
| 7  | 通信設備が浸水しない場所に設置されている。   | <input type="checkbox"/> |
| 8  | 院内連絡用にスマートフォンやタブレットを使用した携帯メールやSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）を使用している場合、そのため連絡先のアドレスを共有している。 | <input type="checkbox"/> |
| 9  | 院内LAN等を整備することにより、重要各室間の連絡を行えるようにしている。   | <input type="checkbox"/> |
| 10 | 放送設備などは蓄電池を内蔵し、かつ、電気は、一般電源のほかに、停電時には非常電源からも供給されるようになっている。                             | <input type="checkbox"/> |
| 11 | 院内連絡用として、ハンドマイクやトランシーバーを備えている。  | <input type="checkbox"/> |
| 12 | 災害時に速やかに広域災害救急医療情報システム（EMIS）に必要な情報を入力できるよう、当該システムのホームページアドレスやID・PWを内部で共有している。         | <input type="checkbox"/> |



## (5) 昇降機

建物内の縦移動は、横移動に比べて大きな労力が必要であり、また患者などを搬送するにあたっては、昇降機設備は必須です。災害時においても適切に機能するよう対策が必要です。

| 番号 | 内 容   | チェック                     |
|----|---|--------------------------|
| 1  | P波感知器付地震時管制運転機能（P波（初期微動）を感知した時点で、最寄階に着床し、乗客のカゴ内への閉じ込めを防ぐ機能）を備えている。<br>（「2（1）電気設備 番号15」再掲）   | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 自動診断・仮復旧システム機能（安全装置が稼働した場合に、保守会社による確認を経ずに、エレベーターが自動で状態を確認し、異常がなければ運転を再開する機能）を備えている。<br>また、当該システムに不都合が生じた場合に備え、システム保守会社との緊急時連絡手段を確保するとともに、自院等を地域内で最優先に復旧させる対象とすることを契約の内容としている。 | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 重症者を運搬するため、各階最低1台、停電時に非常電源から電気が供給される昇降機設備がある。<br>（「2（1）電気設備 番号16」再掲）  | <input type="checkbox"/> |
| 4  | 停電時に非常電源から電気が供給される食事の配膳/下膳専用の昇降機設備がある。<br>（「2（1）電気設備 番号17」再掲）   | <input type="checkbox"/> |

## (6) 医療・検査機器等

患者の周辺には多数の医療機器が配置されています。災害時にそれらの機器が移動又は転倒すると、患者に直接的な危険を及ぼすだけでなく、通路をふさぐなど避難の妨げにもなります。

そのため、医療機器の配置及び固定法には十分な配慮が必要です。

<参考>

医療機器や家具の転倒等防止対策例

- ・電源設備など重要設備は、アンカーボルトで床へ固定
- ・固定ベルトを使用して医療機器を固定
- ・キャスター付きのベッドや医療機器は、キャスターをロック
- ・家具は、突っ張り棒等により天井と固定

※参考資料

「病院スタッフのための地震対策ハンドブック」(国立研究開発法人防災科学技術研究所)

### ①医療機器等の配置及び保管

| 番号 | 内容  | チェック                     |
|----|---|--------------------------|
| 1  | 室内レイアウトについては、以下の対策を行っている。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・背の高い機器や備品類は、壁際に置いている。</li> <li>・ガラス窓の側には、危険物を置いていない。</li> <li>・出入り口付近には、不安定なものや移動しやすいものを置いていない。</li> </ul>   | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 転倒、飛び出し及び落下については、以下の対策を行っている。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・収納棚などは、床又は壁に固定している。</li> <li>・収納物の落下防止用ストッパーが付いている。</li> <li>・引き出しや扉には、ラッチ（とめ具）が付いている。</li> <li>・棚には、落下防止バーなどが付いている。</li> <li>・収納家具の上部には、ガラスを使用していない。</li> <li>・ガラスには、飛散防止フィルムを貼っている。</li> </ul> | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 収納方法等については、以下の対策を行っている。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・危険物や重量物を上部に収納していない。</li> <li>・定期的に収納方法をチェックしている。</li> </ul>  | <input type="checkbox"/> |

| 番号 | 内 容   | チェック                     |
|----|---|--------------------------|
| 4  | <p>機器の保管等については、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ キャスター付き可搬機器の車輪は、必ずロックがされている。</li> <li>・ 固定式機器の場合、落下等の二次災害を起さぬようベルト又はボルト等で確実に固定されている。</li> <li>・ ラップトップ式の機器の場合、使用していないときは必ずふたをしている。</li> <li>・ 不安定な機器に関しては転倒防止対策、棚置き機器等には落下防止対策などの処置がとられている。</li> <li>・ 医療機器等の上部に不必要な物を置いていない。</li> </ul> | <input type="checkbox"/> |

## ②手術室・病室等で使用される機器

手術室や集中治療室の病棟などでは、患者の生命に直結する生命維持装置などが使用されていますので、災害時においても使用できるよう、非常用電源を確保するなどの対策が必要です。

| 番号 | 内 容   | チェック                     |
|----|---|--------------------------|
| 1  | <p>医療機器（患者用モニター等）については、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 蓄電池を内蔵している機器に関しては、点検等の管理を定期的に行っている。</li> <li>・ 一般電源のほかに、停電時には非常電源からも供給されるようになっている。</li> </ul>  | <input type="checkbox"/> |
| 2  | <p>人工呼吸器については、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 人工呼吸器の電気は、一般電源のほかに、停電時には非常電源からも供給されるようになっている。</li> <li>・ 人工呼吸器を接地付きテーブルタップ等で延長して使用している場合、そのコンセントには他の医療機器等を接続していない。</li> <li>・ 人工呼吸器を使用している病棟では、用手式換気装置（アンビューバック等）を常備している。</li> <li>・ 蓄電池で駆動の可能な人工呼吸器は、未使用時にも充電をしている。</li> </ul> | <input type="checkbox"/> |
| 3  | <p>透析関連機器について、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 避難が速やかに行えるよう、緊急時離脱セットを各ベッドに常備している。</li> <li>・ 常備された緊急時離脱セットを確実に使用できるよう、災害訓練等実施時に職員等へ周知徹底している。</li> </ul>  | <input type="checkbox"/> |

### ③検査機器等

災害発生時には、水、電気及び検査用品などが十分整っていないことから、すべての検査が平常時と同様にできるとは限りません。

しかしながら、できる限り挫減症候群（クラッシュ・シンドローム）の診断や呼吸不全の診断（血液ガス分析等）などに必要な検査機能を維持することが大切です。

また検査部門には、尿や血液などの検体が保管され、その中には感染性のものも含まれています。検体の飛散による二次感染を防止するとともに、放射性物質を含む検体などの保管にも、十分留意する必要があります。

さらに、放射線診断機器は、その横ずれ等による各種配線の切断や機器が重量物であることから検査中に被災した場合の患者の安全を考え、十分な固定が必要です。

| 番号 | 内 容   | チェック                     |
|----|---|--------------------------|
| 1  | 緊急検査機器については、以下の対策を行っている。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ボルトで床に固定している。</li> <li>・緊急検査機器と配管の接続は、防振継手にしている。</li> <li>・一般電源のほかに、停電時には非常電源からも供給されるようになっている。</li> <li>・ドライケム（水を使用しない検査機器）を備えている。</li> </ul>                           | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 検査台等については、以下の対策を行っている。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ボルトで床に固定している。</li> <li>・検査台と配管の接続は、防振継手にしている。</li> <li>・卓上機器は、固定している。</li> <li>・卓上にすべり止めを付けている。</li> </ul>  | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 血液保管庫等については、以下の対策を行っている。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・ボルトで床に固定している。</li> <li>・一般電源のほかに、停電時には非常電源からも供給されるようになっている。</li> <li>・検体の飛散による二次感染防止対策を講じている。</li> </ul>  | <input type="checkbox"/> |
| 4  | 一般撮影装置（CTを含む）については、以下の対策を行っている。<br><ul style="list-style-type: none"> <li>・本体、操作盤及びトランス等は、ボルトで床や壁、若しくは天井に適切に固定している。</li> <li>・床、機器及びとめ金具のすべてに十分な強度がある。</li> <li>・一般電源のほかに、停電時には非常電源からも供給されるようになっている。</li> <li>・ポータブル撮影装置を用意している。</li> </ul> | <input type="checkbox"/> |

| 番号 | 内 容   | チェック |
|----|---|------|
| 5  | <p>自動現像機については、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボルトで床に固定している。</li> <li>・自動現像機と配管の接続は、防振継手にしている。</li> <li>・現像液の備蓄がある。(備蓄量 0)</li> </ul>   | □    |
| 6  | <p>滅菌器及び洗浄器については、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ボルトで床に固定している。</li> <li>・床、機器及びとめ金具のすべてに十分な強度がある。</li> <li>・滅菌器や洗浄器と配管との接続は、防振継手にしている。</li> <li>・卓上滅菌装置を用意している。</li> <li>・滅菌用のポータブル医療ガスボンベを用意している。</li> </ul>      | □    |
| 7  | <p>薬品棚については、以下の対策を行っている。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・薬品棚は、床又は壁に固定している。</li> <li>・収納物の落下防止用ストッパーが付いている。</li> <li>・扉は割れにくい材質を使用している。</li> <li>・重量物を下方に、軽量物を上方に置くことにしている。</li> <li>・発煙性、発火性などを有する危険物は、他と区別して保管している。</li> </ul> | □    |

### 3 医療行為スペースの確保

多数の来院する又は搬送される傷病者に対応するために、あらかじめ、臨時ベッドを設置できるスペースや処置スペースの確保等について計画しておく必要があります。

(参考) 東京都災害拠点病院指定基準 (抜粋)

災害時の患者の多数発生時 (入院患者については通常時の2倍、外来患者については通常時の5倍程度を想定) に対応可能なスペース及び簡易ベッド等の備蓄スペースを有すること。

| 番号 | 内容   | チェック                     |
|----|--|--------------------------|
| 1  | 災害時に発生する患者に対応するため、会議室や廊下などを使用して臨時の簡易ベッド等を設置できるスペースを決めている。  | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 多数の来院する又は搬送される傷病者に対して、診察や処置を行うための場所を確保している。また、そこに至るまでの安全なルートを設定している。   | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 災害時に利用できる施設外スペースを確保している。<br><施設外スペースの利用例><br>◆ 屋外の利用<br>屋外をトリアージスペースや軽症者の待機場所として利用する。<br>◆ 大学校舎の利用<br>隣接する大学の教室を医療処置後の収容場所として利用する。 | <input type="checkbox"/> |

#### 4 搬送手段の確保

災害時に傷病者や物資等の搬送のために利用できる車両を確保し、その使用方法をあらかじめ明確にしておく必要がある。

| 番号 | 内 容   | チェック                     |
|----|---|--------------------------|
| 1  | [災害拠点病院]<br>DMATや医療チームの派遣に必要な緊急車輛を有している。  | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 災害時には以下のように対応することを決めている。<br>・病院が所有している乗用車及び貨物車を、搬送用として利用する。<br>・職員が所有する車両を、搬送用として利用する。  | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 近隣業者との間で緊急時の優先的な燃料供給について取り決めている。  | <input type="checkbox"/> |
| 4  | [災害拠点病院]<br>病院敷地内にヘリコプターの離着陸場を有している。<br>病院敷地内に離着陸場の確保が困難な場合は、必要に応じて東京都の協力を得て、病院近接地に非常時に使用可能な離着陸場を確保しているとともに、患者搬送用の緊急車輛を有している。 | <input type="checkbox"/> |
| 5  | [災害拠点病院]<br>ヘリコプターの離着陸場については、航空法による飛行場外離着陸場の基準を満たしている。  | <input type="checkbox"/> |
| 6  | [災害拠点病院]<br>航空法による非公共用ヘリポートを有している（飛行場外離着陸場は近隣に建物が建設されること等により利用が不可能となることがあるため）。  | <input type="checkbox"/> |

## 5 医薬品等の確保

### ① 医薬品の確保

病院は、災害時にも平常時と同様に卸売販売業者から医薬品を購入します。ただし、卸売販売業が復旧し流通を通じて適切に供給されるまでに必要となる医薬品は、備蓄品を活用します。

なお、卸売販売業者からの供給優先順位は、災害医療コーディネーターの助言を踏まえ、都が決定します。

| 番号 | 内容  | チェック                     |
|----|---|--------------------------|
| 1  | 必要になる医薬品が多岐にわたり、十分な供給を受けることが困難になることが想定されるので、必要量（おおむね3日間程度）を十分に備蓄してある。 | <input type="checkbox"/> |

### ② 医療ガスの確保

医療行為の根幹となる医療ガスについて、災害時においても使用可能なように対策を行う必要があります。

| 番号 | 内容   | チェック                     |
|----|--|--------------------------|
| 1  | 災害時には、医療ガス会社から十分な供給を受けることが困難になることも想定して備蓄をしている。<br><医療ガスの確保例><br>◆ 液酸タンクによる備蓄をしている。<br>◆ ボンベによる備蓄をしている。 | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 医療ガスの供給会社と、優先供給に関する協定を締結している。  | <input type="checkbox"/> |



## 6 備蓄

災害時に必要な医療機能を確保するため、病院は、病床数や地域特性などを考慮して水、食料、燃料、医療用資器材及び医薬品などの備蓄計画を定め、必要量を備蓄する必要があります。

また、災害発生時の調達方法について、取引先の業者などと必要な協定を締結するなど、緊急時の対策を講じる必要があります。

備蓄品は、災害発生直後から直ちに利用できるようにするため、備蓄品の有効期限を確認するとともに、その使用方法等について多くの職員に周知しておくことも重要です。

| 番号 | 内容  | チェック                     |
|----|---|--------------------------|
| 1  | <p>備蓄について、以下の対策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・水、食料、燃料、医療用資器材及び医薬品などの備蓄計画を策定している。</li> <li>・備蓄計画は、必要に応じ修正している。</li> <li>・災害発生時の調達方法について、関係業者と必要な協定を締結している。</li> </ul>  | <input type="checkbox"/> |
| 2  | <p>備蓄倉庫及び備蓄品について、以下の対策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・備蓄品の使用期限の確認をしている。</li> <li>・備蓄倉庫の鍵の保管場所や備蓄品リストなどを職員に周知している。</li> <li>・備蓄品リストを作成し毎年更新している。</li> <li>・備蓄棚は、床又は壁に固定している。</li> <li>・非常用工具や修理用品などの保管場所を職員に周知している。</li> <li>・備蓄品類は浸水しない場所に保管している。</li> </ul> | <input type="checkbox"/> |
| 3  | <p>食料・飲料水の備蓄について、以下の対策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・入院患者ばかりでなく職員分も含めて、食料及び飲料水を最低3日分備蓄している。(飲料水の備蓄量は、1人1日3ℓ、3日分で9ℓ)</li> <li>・各職員が参集する際には、自己の食料や飲料水を持参することとしている。</li> <li>・院内コンビニエンスストアなどと、備蓄が不足したとしても直ちに供給が可能なように優先供給の取り決めを行っている。</li> </ul>               | <input type="checkbox"/> |

| 番号 | 内 容   | チェック |
|----|---|------|
| 4  | <p>災害時に多数の患者が来院することや、職員が帰宅困難となることを想定した上で、以下の対策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・食料について、計画的な購入・払い出しを行えるよう、災害時の適正な食事提供を念頭に、管理栄養士等が中心になって、備蓄食品の種類や数量、保管方法、衛生的な提供手段等を検討し確保している。</li> <li>・非常食等保管の更新時期に合わせて炊き出し訓練等を行い、非常食の種類や数量等の検証を行っている。</li> <li>・医薬品等について、計画的な購入・払い出しを行えるよう、医師と薬剤師等が中心になって、必要な医薬品や診療材料の種類や数量等を検討し確保している。</li> </ul> | □    |
| 5  | <p>燃料の備蓄について、以下の対策を実施している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・重油等の保管状況によっては燃料の劣化が生じ、想定よりも短時間になる場合があります。定期的な点検等を行っている。</li> <li>・敷地や建物の高さの制限や消防法上の貯蓄量の規制等があり、大幅な貯蓄量の増加が困難な場合、卸売業者と協定を締結するなど、必要な量を確保している。</li> </ul>   | □    |
| 6  | <p>降雪時に対応できるよう、以下の物品等を備蓄している。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・降雪時に使用する長靴・雪かき用スコップや塩化カルシウム（融雪剤）</li> <li>・ガソリン式の手押し除雪機 等</li> </ul>  | □    |

## 7 納入業者等協力機関との連携

医薬品や医療資器材等の納入業者と連携し、いち早くサポートを受けることは、医療行為を行う上で非常に有効であるため、あらかじめ連携方法について取り決めておくことが必要です。

| 番号 | 内容   | チェック                     |
|----|--|--------------------------|
| 1  | 各物品資材の納入業者の連絡先リストを作成している。  | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 災害時に優先的に供給が可能なように、事前に納入業者等と輸送手段の確保なども含めて対応を取り決めている。                                | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 携帯電話や一般固定電話は、災害時に使用ができない可能性があるため、災害時優先電話などの通信手段を確保している。                            | <input type="checkbox"/> |
| 4  | インターネットメールやSNS（ソーシャル・ネットワークキング・サービス）を活用できるよう連絡先アドレスを共有している。                        | <input type="checkbox"/> |
| 5  | 都や区市町村による燃料供給機関との協定の他、病院による地域の関係団体・業者との協定の締結により、災害時に複数の機関・団体等から優先的に供給される体制を確保している。 | <input type="checkbox"/> |

## 8 その他

災害が発生すると院内の状況は一変してしまいます。平素から十分対策をたてて、被害を最小限度にとどめることは病院職員に課せられた使命です。したがって、各部署においては初動体制を把握し、的確に実行できるように、身の回りの安全対策を確実にしておくことが必要です。

また、夜間や休日等人員の少ない時でも、素早い対応ができ、二次的被害を出さない行動手順を明確にしておくことも必要です。

### (1) 日常の点検項目

| 番号 | 内容                                       | チェック                     |
|----|--|--------------------------|
| 1  | 各部署に火元点検者がいる。                            | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 災害時の役割分担をしている。                           | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 各部門に災害発生時の行動マニュアルを用意している。                | <input type="checkbox"/> |
| 4  | 分担表は誰にでも分かるように指示している。                    | <input type="checkbox"/> |
| 5  | 連絡網を作成し、周知徹底している。                        | <input type="checkbox"/> |
| 6  | 危険物の安全対策ができています。                         | <input type="checkbox"/> |
| 7  | 日頃から各部署における机上訓練、ミニ防災訓練、及び参集訓練などを実施している。  | <input type="checkbox"/> |
| 8  | 書架、医療機器及び備品などの転倒防止、落下及び破損対策を講じている。       | <input type="checkbox"/> |
| 9  | 関係者（取引業者及び保守会社等）との応援体制について、協定等を締結している。   | <input type="checkbox"/> |
| 10 | 地震発生時の注意事項を分かりやすい場所に表示している。              | <input type="checkbox"/> |
| 11 | 避難経路となる場所や出入口付近には障害物は置いていない。             | <input type="checkbox"/> |
| 12 | 出入口及び避難口の扉の施錠を周知徹底している。                  | <input type="checkbox"/> |
| 13 | 緊急用酸素ボンベを所定の場所に設置している。                   | <input type="checkbox"/> |
| 14 | 台風襲来時等に被害が発生しないように、台風等の風害への対応要領等を作成している。 | <input type="checkbox"/> |

## (2) 病棟部門

| 番号 | 内 容   | チェック                     |
|----|---|--------------------------|
| 1  | 疾患別又は重症度による患者の把握を行っている。                         | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 入院患者名簿を整理整頓しており、いつでも持ち出せる形にしている。                | <input type="checkbox"/> |
| 3  | ベッドの周りで転倒、落下又は移動する恐れのあるものを固定している。               | <input type="checkbox"/> |
| 4  | 避難経路を確保している。                                    | <input type="checkbox"/> |
| 5  | 避難口及び防火戸の確認をするとともに、カギの有無及び障害物の確認・排除をしている。       | <input type="checkbox"/> |
| 6  | 病棟備え付けの防災備品を整備している。<br>(例、懐中電灯、ヘルメット、手袋、メガホンなど) | <input type="checkbox"/> |
| 7  | 備品戸棚及び書棚を固定している。                                | <input type="checkbox"/> |
| 8  | 薬品瓶の収納方法を徹底している。                                | <input type="checkbox"/> |
| 9  | ベッドは窓ガラスから離れた位置にある。                             | <input type="checkbox"/> |

## (3) 外来部門

| 番号 | 内 容                                  | チェック                     |
|----|--------------------------------------|--------------------------|
| 1  | 避難経路を確保している。                         | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 避難口、防火戸及びシャッター付近の障害物の有無と開閉の点検を行っている。 | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 器材戸棚の固定と扉の開閉点検を行っている。                | <input type="checkbox"/> |
| 4  | 外来専用の防災用品の点検を行っている。                  | <input type="checkbox"/> |

## (4) 薬剤部門

| 番号 | 内 容   | チェック                     |
|----|---|--------------------------|
| 1  | 避難経路を確保している。                                    | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 調剤室の薬品棚を固定しており、瓶類は下段に収納している。                    | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 引火性のものは、別の薬品倉庫を設けて格納している。                       | <input type="checkbox"/> |
| 4  | 自動分包器を床に固定している。                                 | <input type="checkbox"/> |
| 5  | 災害時に使用する医薬品はあらかじめ別途保管しており、夜間・休日など誰でも分かるようにしている。 | <input type="checkbox"/> |
| 6  | 製剤室の薬品ラックは転倒防止措置がされており、作業の妨害にならないよう固定している。      | <input type="checkbox"/> |
| 7  | 血液保管冷蔵庫の電気は、一般電源のほかに、停電時には非常電源からも供給されるようになっている。 | <input type="checkbox"/> |

| 番号 | 内 容                             | チェック                     |
|----|---------------------------------|--------------------------|
| 8  | スムーズに血液が供給されるよう血液センターと連携を図っている。 | <input type="checkbox"/> |

(5) 放射線部門

| 番号 | 内 容   | チェック                     |
|----|---|--------------------------|
| 1  | 避難経路を確保している。  | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 放射線機器の構造設備機能の定期調査を行っている。  | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 天吊の機器のボルト、アンカー及びレールの補強状態を点検している。<br>(例. 一般撮影装置、X線テレビ、小児用撮影機械など) | <input type="checkbox"/> |
| 4  | X線フィルムのラック等を固定している。   | <input type="checkbox"/> |
| 5  | 技師の動線や避難通路にある書架等を固定している。  | <input type="checkbox"/> |
| 6  | 自動現像機の水の備蓄をしている。  | <input type="checkbox"/> |
| 7  | 放射線機器と配管との接続は、防振継手にしている。  | <input type="checkbox"/> |
| 8  | 放射性同位元素の廃液処理及び廃水状態を点検している。                                      | <input type="checkbox"/> |
| 9  | ポータブル撮影機は使用后、鎖などで固定している。  | <input type="checkbox"/> |
| 10 | 各機器のトランスを固定している。  | <input type="checkbox"/> |
| 11 | 操作卓を固定している。   | <input type="checkbox"/> |

(6) 検査部門

| 番号 | 内 容  | チェック                     |
|----|--|--------------------------|
| 1  | 作業周囲の整理整頓はできている。                               | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 避難経路を確保している。                                   | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 避難経路には備品、台車及び不良の検査機器が放置されておらず、転倒・落下対策がなされている。  | <input type="checkbox"/> |
| 4  | 消火器を所定の場所に置いている。                               | <input type="checkbox"/> |
| 5  | 作業台の検査機器を固定している。<br>(例. 各種の遠心分離器、測定器など)        | <input type="checkbox"/> |
| 6  | 自動分析器などを床にボルトで固定している。                          | <input type="checkbox"/> |
| 7  | 電源を使用する機器は、一般電源のほかに、停電時には非常電源からも供給されるようになっている。 | <input type="checkbox"/> |
| 8  | 血液、試薬及び検査材料の保管冷蔵庫の転倒防止をしている。                   | <input type="checkbox"/> |
| 9  | 引火性の薬品は別途保管して、破壊されないよう保護をしている。                 | <input type="checkbox"/> |

### (7) 手術部門及び集中治療室

| 番号 | 内 容  | チェック                     |
|----|--|--------------------------|
| 1  | ベッド周りの整理整頓をしている。                               | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 避難経路を確保している。                                   | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 避難経路には備品、台車及び不良の検査機器が放置されておらず、転倒・落下対策がなされている。  | <input type="checkbox"/> |
| 4  | 消火器を所定の場所に置いている。                               | <input type="checkbox"/> |
| 5  | 無影灯など天吊状態の固定点検（ゆるみ、ヒンジ等）を定期的に行っている。            | <input type="checkbox"/> |
| 6  | 電源を使用する機器は、一般電源のほかに、停電時には非常電源からも供給されるようになっている。 | <input type="checkbox"/> |
| 7  | 薬品冷蔵庫の転倒防止をしている。                               | <input type="checkbox"/> |
| 8  | 引火性の薬品は別途保管して、破壊されないよう保護をしている。                 | <input type="checkbox"/> |

### (8) 人工透析室

| 番号 | 内 容                              | チェック                     |
|----|----------------------------------|--------------------------|
| 1  | 避難経路及び避難口を明確に表示し確保してある。          | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 転倒、落下及び移動の恐れのある機器は十分な固定をしている。    | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 水の確保ができない場合の透析用水の支援要請の流れを確認している。 | <input type="checkbox"/> |
| 4  | 配管の接続は、防振継手になっている。               | <input type="checkbox"/> |

### (9) 新生児室（NICU）

| 番号 | 内 容                     | チェック                     |
|----|-------------------------|--------------------------|
| 1  | 避難経路を確保している。            | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 避難時に保育器を使用できる場所を確保している。 | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 専用予備酸素ポンペを確保している。       | <input type="checkbox"/> |

### (10) 分娩室

| 番号 | 内 容                  | チェック                     |
|----|----------------------|--------------------------|
| 1  | 避難経路及び避難口を確保している。    | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 閉じ込められても非常電源を確保している。 | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 専用予備酸素ポンペを確保している。    | <input type="checkbox"/> |

( 1 1 ) 給食部門

| 番号 | 内 容   | チェック                     |
|----|---|--------------------------|
| 1  | 災害時における給食の提供方法を決めている。                       | <input type="checkbox"/> |
| 2  | 災害時における食材の確保方法を決めている。                       | <input type="checkbox"/> |
| 3  | 電気やLPGなど、複数の熱源による厨房器具設備を使用して、調理ができるようにしている。 | <input type="checkbox"/> |